

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2382号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955
発行人 渡辺 明：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>



謹賀新年

閑話休題

明けましておめでとつござ
います。永い間「日本の転換」
という言葉が言われてきまし
たが、今年には否応なしに三つ
の転換点があらわれます。

第一は、「ペイオフの実施」です。金
融機関が倒産した場合、預金は一千
万円までしか払い戻されません。こ
の制度の実施を前に預金者の
「預け替え」がどのような形をと
るか予測がつきません。笑い話です
が、A銀行に三千万円を預金してい
る人が、同行の六つの支店に五百万
円ずつ預けて、これで大丈夫と人に
話していたそうですが、こういう早
とちりを案外人はやるものです。お
互いに気をつけましょう。

第二は四月から小・中・高校の

「学習指導要領」が改変されることで
す。「ゆとり教育」の名の下に学習時
間が削減され、学校の自由裁量によ
る総合学習時間が設けられます。こ
れをいかに活用するかで子どもの全
人格的成長が変ってきます。今年か
らは地域の人々の学校教育に対する
助言・協力・参入が、ぜひ必要にな
ります。

壬(みづのえ)の意味

ります。

第三は、町村合併に拍車がかかる
ことです。現在、町村数は全国で二
千五百五十二ありますが、これを一
千にむかって合併しようというのが
総務省の考えです。合併した町村に
は交付税など税制面で特別のほかに
見られますが、福島県の矢祭町

のように、「わが道をゆく」を宣言し
たところもあります。私も、この町
を何度か訪れていますが、自己完結
的な地域づくりを支えているものは
静かな郷土愛です。孟子は「窮(く
る)しくとも義を失わず」と言いま
した。こういうタイプの町村が全国
にあらわれ、ITでネットワークを
形成するものもひとつの行き方で
しょう。「E」ビジネス、「E」
ポリティックス」に続いて、「E」ア
ドミニストレーション」でしょうか。
易経によると今年の干支は「壬午」
ですが、「壬」には「新しい命をはら
む」という意味があるそうです。不
況下、なにかひとつ、はらんで育て
るものを見つけましょう。

(評論家 草柳大蔵)

全国町村会	会長年頭所感	(2)
総務大臣	年頭所感	(3)
論 説	世論調査と町村の可能性 法政大学現代福祉学部教授 岡崎昌之	(4)
この町この村	香川県飯山町・新土町長を訪ねて	(6)
随 想	市町村合併に想う 長野県上山田町長 小山 立	(10)
情 報	政策レーダー	(11)

もくじ

全国町村会長年頭所感



新年あけましておめでとございます。

全国の町村長はじめ関係各位には、つつがなく新年を迎えられたことに對し心からお慶び申し上げます。

さて、昨年を顧みますと九月に米国で発生した同時多発テロ事件など、混迷する時代を反映した様々な事件が国内外で起こりました。また現在の我が国は、停滞を続ける経済や深刻な雇用環境の悪化など、先行きの不透明な状況にあります。

このようななかで、皇太子ご夫妻に敬宮愛子内親王殿下がお生まれになったことは国民が喜びを分かち合える慶事であり、健やかな御成長を心からお祈り申し上げる次第であります。新世紀の幕開けの年の吉報に、我が国の明るい未来への希望を見いだした思いがいたします。

地方行政の分野に目を転じますと、私も自治体にとって重要な課題である地方分権の推進につきましては地方分権推進委員会から「最終報告」が出され、これに続き地方分権改革推進会議が政府に設置されました。私どもの認識では、分権改革はようやくスタートラインについたという段階であり、国と地方が相互に補充しながら変化する社会体制に即応できるよう、地方分権の一層の推進を望むものであります。

医療保険制度につきましては、先にとりまとめられた医療保険制度改革大綱において、本会がかねてから要望してきた医療保険制度の一元化の道筋がつけられたことなど一定の評価ができる結果をみたものと思えます。今後は医療費の適正化とともに一元化が実現するための具体的な方策が講じられることが望まれます。

また市町村合併につきましては、昨今の財政状況の著しい悪化等を背景に効率化を求めめるための合併推進の動きが高まっております。それぞれの町村には歴史的な経緯や地理的条件など種々の事情があり、市町村合併は将来にわたる地域のあり方や住民生活に大きな影響を及ぼす最重要事項で

混迷する時代に 的確な対応を

全国町村会長 山本文男

ありますので、関係市町村の自主的な判断を尊重することが何より重要であり、強制的に進めるべきではないとかねてから主張しているところであります。市町村合併において最も重要なのは、二十一世紀の地域の姿、国と地方のあるべき姿を示すことであり、そのうえで国民や地域関係者のコンセンサスを得ながら慎重に進めるべきものと考えます。国・都道府県関係者の適切な対応を期待するものであります。

国土の七割を占める農山漁村の存在する二千五百五十二の町村は、食料の安定供給をはじめ、国土や自然環境の保全、水資源の涵養など重要な国家的役割を果たしております。しかしながらその

現状は、過疎、高齢化が進行し、このままでは町村の疲弊により国土の維持管理能力が低下し、国家の将来に重大な影響を及ぼすことが懸念されます。我が国の繁栄の基礎を築いてきたのは、我々町村であるという自負がありますが、最近の町村に対する風評にはまことに厳しいものがあります。

小泉内閣が経済財政諮問会議においてまとめられた「骨太の方針」には、「地方の活性化」のためとして「都市と農山漁村の共生と対流」の重要性が掲げられております。都市と町村を対立の構図で捉えるのではなく、それぞれが持たざる機能や果たし得ない役割を互いに補い共生する関係を保ちつつ、対流を一層推進することが求められているのです。全国町村会におき

まして昨年七月に「二十一世紀の日本にとって、農山村が、なぜ大切なのか」と題する提言書をとりとまとめ、農山村が減れば、都市も減びるといふ認識のもとに両者の間に対等・協力の関係を築くことの重要性を広く訴えてまいりました。

豊かな自然に恵まれた環境で子供を産み育て、人間らしく暮らせる活力ある地域社会を実現することは、私も町村長に課せられた責務であります。都市部と較べて格差のある生活環境施設等の整備をはじめ、福祉の充実、地域産業の振興、情報通信施設の整備によるITの推進、そして地方税財源の充実強化など取り組むべき課題は山積しておりますが、都道府県町村会はじめ関係各位との連携をさらに深めながら、的確に対応してまいりたいと存じます。皆様方のご指導と御鞭撻をお願い申し上げます。

おわりに、各位のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして年頭のご挨拶といたします。

総務大臣年頭所感



新年、明けましておめでとございませう。

二十一世紀を迎えた昨年一月六日の省庁再編により、総務庁、郵政省、自治省が統合され、新たに総務省として生まれ変わってから、早いもので一年を迎えました。昨年秋の第一五三回臨時国会では、「地方公共団体の特定の事務の郵政官署における取扱いに関する法律」が成立しましたが、これにより、今まで市町村の窓口でしか受け取ることができなかった戸籍謄本や住民票の写しを全国約二万の郵便局の窓口で受け取ることができるようになりました。このことなどは、国民の皆様が形として見ていただけた三省庁統合の大きな成果の一つではないかと考えております。また、電子政府、電子自治体の実現については、従来から電子政府の推進を旧総務庁、電子自治体の推進を旧自治省、全体のIT化の推進と技術開発を旧郵政省で実施してきたため、まさに総務省が一体的に取り組み、強力に推進する課題の一つと位置付けております。今後、省内の連携を強化し、統合のメリットを十分に発揮してまいります。

さて、個別の事項については私の考えを述べさせていただきます。

まず、行政改革については、定員削減などの行政の減量・効率化、行政機関等の保有する情報の公開・個人情報保護などを推進し、簡素・効率的で公正・透明な行政の実現を目指してまいります。また、公務員制度改革、特殊法人等改革及び公益法人改革について、行政改革担当大臣と連携しつつ、改革を具体化してまいります。

政策評価制度については、四月に施行される行政機関が行う政策の評価に関する法律を的確に運用し全政府的に科学的かつ厳正な評価が行われ

るよう努めてまいります。さらに各府省の政策的統一、総合的な評価等を総務省自らが実施し、その結果が予算・機構・定員へ反映されるよう鋭意取り組むとともに行政評価・監視を着実に実施してまいります。また、恩給制度が有する国家補償の性格を踏まえ、今後とも約一四五万人の恩給受給者の方々に対する適切な処遇に努めてまいります。政府統計については、総合的な調整を図り、経済社会の変化に対応した効率的な統計の整備・提供を推進してまいります。また、社会経済の動向をより的確に把握するため、毎月労働力調査や家計調査等を充実させるとともに、秋には地域別の詳細な就業構造や物価構造の把握を目的とする二つの大規模な調査を実施することとしております。次に地方行政の関係でございますが、私は二十一世紀は「地方の時代」、市町村の時代」となるという強い信念を持ってまいります。特に市町村の規模・能力の面を強化していくことが必須の課題

新たな目標に向かって

総務大臣 片山虎之助

であると認識しており、今後とも政府をあげて自主的な市町村合併を積極的に推進してまいります。

平成十四年度の地方財政対策については、国の予算編成と同一の基調に立って、地方財政計画規模の抑制に努め、地方財源不足を極力圧縮するとともに、地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう必要な地方交付税総額を確保いたしました。

また、地方公共団体がより自律的な行財政運営を行うためには、税源移譲を含め、国と地方の税源配分について根本から見直し、国からの移転財源への依存度をできるだけ少なくすることが必要であります。その考え方に基づき、「骨太の基本方針」にも、税源移譲が明記されました。この方針を一層具体化するため、私からも平成十四年度に向けての政策推進プランを告示しましたが、今後ともその実現に向けて邁進してまいります。

近年、災害や事故の態様も複雑多様化の傾向を強めている中、今後とも消防防災行政の充実強化

に積極的に取り組み、国民が安心して暮らせる地域づくりに全力をあげてまいります。

経済再生のため環境整備が急がれる情報通信分野については、「e-Japan戦略」に掲げられた目標を達成するため、「e-Japan重点計画」、「e-Japan 2002プログラム」に基づき、重点的かつ戦略的に取り組んでまいります。また、放送のデジタル化、コンテンツ流通や研究開発、地域情報化や情報セキュリティ対策等を促進するとともに、ロードバンド時代に向けて新たな公正競争政策の展開が求められていることから、昨年取りまとめた「全国ロードバンド構想」によるインフラ整備。さらに、インターネット社会における社会的なルールを策定したいわゆる「プロバイダー法」の着実な実施等、IT化の進展状況を踏まえた一連のIT施策により、二〇〇五年までに世界最先端のIT国家実現に向けて邁進してまいります。冒頭にも触れた電子政府、電子自治体の実現に

関しては、昨年十月に「電子政府、電子自治体推進プログラム」を取りまとめましたが、その早期実現に向け、申請届出等手続のオンライン化を一層前倒しするとともに、次期通常国会に行政府のオンライン化のための法案を提出することとしており、関係府省等の協力を得つつ、その推進に力を注いでまいります。

郵政事業については、昨年の様々な不祥事による信頼を一日も早く回復するため、職員一丸となって取り組むとともに、平成十五年中に設立が予定されている郵政公社の制度設計については、「郵政事業の公社化に関する研究会」の中間報告を踏まえて法制化を行い、本年の通常国会に法律案を提出することとしております。また、地方公共団体と連携して郵便局の窓口で住民票の写し等の交付を行うワンストップサービスの提供をはじめ、郵便局ネットワークを活用した施策の一層の推進など、国民に最も身近な公的機関として、日常生活に必要な不可欠な生活基礎サービスを引き続き提供してまいりますと考えております。先日、総務省の玄関に入った正面のアトリウムに、日本標準時の表示システムを設置いたしました。日本の標準時をお知らせすることも総務省の仕事の一つです。「国民のための行政の実現」という新たな目標に向かって、この時計のように正確で着実な時を刻み続けていきたいと考えております。



世論調査と町村の可能性



法政大学現代福祉学部教授 岡崎昌之

ちよつど世紀の変わり目、我々

は大きな変革点に直面している。右肩上がり経済の終焉、情報技術の飛躍的革新による産業構造の変化、人類が経験したことのない少子高齢化、地球規模の環境問題等々、歴史的ともいえる大きなうねりの中で、従来の制度や仕組みは、抜本的な変革と再編がなされなければならない。これは小泉内閣が声高に叫ぶ「構造改革」以上のものである。

しかもこのことは、アメリカでの同時多発テロが象徴しているように、たんに日本だけでなくグローバルな観点からも考慮すべき変革といえる。

全国町村会では、二〇〇一年七月、『二十一世紀の日本にとって、



岡崎昌之（おかざきまさゆき）

（財）日本地域開発センターにて企画調査部長、月刊『地域開発』編集長を歴任後、1994年から福井県立大学、2001年より法政大学、総務省人材育成アドバイザー、国土交通省観光まちづくりアドバイザー、自治体学会企画部会長他。

農山村が、なぜ大切なのか」と題する提言を発表した。このような変革の時代に、その状況をきちんと踏まえながら、二十一世紀の農山村の位置付け、その地域をおもに管轄する町村という自治体のあり方について、広く世に問うたものである。

こうしたなか、二〇〇一年十月、内閣府は「国土の将来像に関する世論調査（二〇〇一年六月調査）」を発表した。調査結果のうち、生活環境に関わる部分において、町村の存在に関連して興味ある調査内容となっている。

その一つは「理想の居住地」である。三大都市圏の主要都市に住みたいという希望が、これまでの調査で徐々に増えつつある（今

回調査では一五・四％）が、その一方で、地方圏の町村に住みたいとする人が前回調査（一九九六年）と比較し大幅に増えている（一七・二％→二三・八％）。とくに前回調査では地方圏の小都市を希望する人が最も多かったが、今回は町村希望がそれを上回った点が興味を引く。

もう一点は、移住希望先として、現在の居住地より「生活が便利」「なところかそれとも」「自然の豊富」なところかとの問いに、前回調査結果（一九九四年）と比較すると、都市的「利便さ」を選んだ人は減少し（三五・五％）、町村などの「自然環境に恵まれたところ」を選択する人が、これまでの調査のなかで最も多い結果となった（四三・七％）。また老後の居住先についても「農村で暮らしてみたい」という希望が二八・六％で、「家庭菜園などができる郊外の戸建て」に次いだ。

こうした調査結果をみると、日本人の生活関心は、自然環境豊かな農山村で生活してみたいという方向に着実に変化していることが

見て取れる。ではこのように評価される農山村地域にどのような具体的な可能性を描き、そこに位置する町村という自治体はいかなる役割を担えばいいのであるうか。幾つかの地域での取り組みのなかにそれを読み取ってみよう。

山岳景観を牛が守る

北部東北の山地で、飼育するのに適した品種として開発された牛が日本短角種である。かつてはこの地方で飼育されていた軍馬とともに、北東北の林間、牧野で放牧されていた。頑強で林間の自然の下草だけで育つことが出来る。だが牛肉価格の低迷、肉にサシが入りにくいという日本短角の特徴もあり、ブランド化が出来にくい。そんなことから一九八五年には二万頭いた日本短角だが、九八年には九千頭を割り込むまでになった。

しかし一頭あたり〇・五haしか草地管理できない黒毛和種に比べ、日本短角は〇・九haという優れた草地管理能力をもつ。しかも短角が食べた後の草地には、多くの虫が住み着き、それを餌にする鳥も寄って来る。より豊かで多様な自然が回復し、美しい山岳景観を作り出す。濃厚飼料を多く与え、舎飼が中心の黒毛和種では、輸入飼料に依存せざるを得ず、今回のような狂牛病も心配される。

論 説

糞尿処理も深刻化し、地域的な課題を抱えるところも多い。

岩手県安代町は、日本短角への期待や課題を抱えつつ、何とか飼育を続けてきた地域のひとつである。現在、町内五ヶ所の牧野で約四五〇頭が飼われている。だが飼育者の大半は六〇歳以上の高齢者である。夏山冬里方式で飼育されているので、冬の共同牛舎には高齢者が麓から集まり、自分の牛に餌を与えたり、ブラッシングをして面倒をみる。牛談義に花が咲き、冬の共同牛舎はお年寄りのサロンと化し、日本短角の飼育が生き甲斐になっている。

たしかに日本短角は経済的効率が低い。しかし安全で健康的な肉を提供し、持続的に美しい自然を維持回復させ、山間部の景観形成に貢献し、かつ高齢者の生き甲斐にもなっている。安全な肉を媒介にした都市との連携、若い人たちの飼育への参画と自然保護への着目、美しい山岳景観と草原へのスポーツやツーリズムの導入等、日本短角をとおした多様な展開が模索できる。

身近な安心水

山梨県小菅村は多摩川の源流部に位置する千人余の小村である。地域の九五％は山林で、その三割は東京都の水源涵養林になっている。下流の村境には都民の飲み水

となる奥多摩湖もあるため、川の水質にはことさら気をつけてきた。下水道は一〇〇％完備している。

以前から源流祭りの開催、源流水の販売、源流太鼓と多摩川源流にこだわって、下流域の世田谷区や川崎市と幅広い交流を続けてきた。この源流を文化的視点からも研究しようとした新たに「多摩川源流研究所」を設立した。源流域の山岳部を下流域の人々を案内して歩いたり、源流域の食べ物の研究したりと多様な活動が始動している。やがてはこうした源流の情報を、下流域の交流相手に発信しようという試みである。

新しいまちづくりに取り組みながらも、過疎化、高齢化の波は、小菅村にも押し寄せている。高齢化率は三三％を超え、高齢者介護は急務となった。二年前に完成した小規模な高齢者生活福祉センター「きぼつ館」ではヘルパー、看護婦が村のお年寄りの生活支援をしている。

千人の村では殆どが互いに顔見知りで、これまで永く村内で活躍してきたお年寄りは、気心まで知れている。リハビリ訓練も和気あいあい、訓練の手だてに、随所で村内の地名や名所が使われている。お年寄りにとっては懐かしいものだ。互いに知り合っているお年寄り同士、若いときの活躍ぶりをよく知っているヘルパー達、

「きぼつ館」は小菅村の小宇宙と化している。集う人同士が安心感を得られる、小規模ゆえの身近さが感じられる。お年寄りのリハビリ訓練も効果を上げている。大都市では実現することの難しいこの安らぎの場には、量や経済性だけから推し量る効率性ではない、もつひとつの物差しがあることを示している。

まちづくり

各地の道を行っていると、いたるところで道路脇の山の斜面を、コンクリートで塗り固めた擁壁を見る。自然の中に白いコンクリートが強い自己主張をしている。美しいとはとても言えない。

愛媛県内子町は、町内の中心地区の町並み保存に成功した町として評価が高い。その町並み保存地区は、現在六〇万人を超える観光客をひきつけている。現在では、町並み保存に続いて、過疎化する山間部での村並み保存にも着手している。麓川沿いにひっそりと残った山村の景観を大切に、その環境に合う村の再生を模索している。

人々の環境への関心を、エコロジー・タウンとして計画にのせ、直接的な事業展開をする試みも始まった。きっかけは町内の川沿いの斜面が土砂崩れを起こした事だった。通常であればその急斜面

は二度と崩れないようコンクリートで重厚に覆い尽くされる。内子町が提起したのは、はたしてそれが環境に配慮した方法なのかという疑問で、コンクリートに代えてその急斜面をカシヤクス等、二五種類の多様な照葉樹で覆う工法であった。しかも内子の山の潜在植生種を育て、本来の森を再生する試みである。

傾斜度は約六〇度、その斜面に細い鉄棒を打ち込み、斜面に平行に丸太材を渡し、土砂を階段状に受ける。その土砂の部分に直根性の照葉樹の苗を三〇センチ間隔で植えていく。この根がやがては地中深く伸びて、表面の土砂の流れをくい止めてくれるのだ。この場所での試みは約七千平方メートル、植えられた照葉樹は五千本であった。下から見上げるとその斜面は若い木々で覆われ、山の力を生き返らせている。しかもコンクリートで固める工法の約八割の工費で可能であった。十年後には立派な森になり多様な動物も住み着くに違いない。

高度成長期を境に、日本の各地にあった様々な技術は、人々の生活や地域から離れ、その多くが外部化してしまった。もう一度、地域に根付いたまちづくりの技術を再生し、新しい技術とも組み合わせながら、地域再生のワザを町村に取り戻す必要がある。

△10選町村長を訪ねて▽

香川県 飯山町* 新土光夫町長

少年時代は骨髄炎、九選時は胃ガン

病気で得た教訓は「耐え忍ぶ」こと



△飯山町役場にて：右は新土町長

少年のころは病氣つづきで、進学
の夢も消えて、十六歳で役場の書
記。三十六歳で町長に、それが九選
を目前にして胃ガンの宣告。さらに
十選を一年後にひかえて肝臓腫瘍の
大手術 若いころからの病氣とい
う苛酷な情況のなかで得た教訓は
「耐え忍ぶこと」だった。そして、
「一年一年を更に新しく」が信条であ
る。

聞き手・梢成

山本兼太郎
(エッセイスト)

胃ガンをかくして

山本 平成十二年九月、十選を
果たされました。最初から病氣の
話で恐縮ですが、その前年には肝
臓に腫瘍が発見されて、大手術を
されました。そのあとの選挙とい
うことで、なにかと大変だったで
しょう。

町長 いやいや 実はその四

【飯山町のあらまし】

香川県のほぼ中央にあつて、
県都高松市から西へ二〇
キロ。面積は二〇・三平方キ
ロ。

昭和三十一年に坂本村と法
敷寺が合併して、飯山町が誕
生。合併当時は純農村で、過
疎化に悩まされて人口も八千
五百五十五人になっていた。
それが、昭和四十年、経済の
高度成長を期に、番ノ州工業
地帯のベッタタウンとして、
住宅団地の誘致に成功、現在
は当時の倍以上の約二万七千
人となっている。

都市に近いにもかかわらず、
閑静で緑が多く、また大
型店舗の出店等々とあいまつ
て、自然と調和のとれた美し
い住宅都市として発展してい
る。

* 特産は「桃」で、生産額は
県下第一。主として、関西・
九州方面に出荷されている。
標高四二メートルの「飯
ノ山」は、文字どおりの美し
い円錐形の山で、「讃岐富士」
とも呼ばれて、登山や観光に
町内外の人々に親しまれてい
る。また、「飯山町」の町名の
由来ともなっている。

この町この村

年前、つまり九期の選挙のときには、こともあろうに胃ガンが発見されたんです。

山本 えっ、胃ガンを……。

町長 平成八年七月十日に、人間ドック入りして、そこで胃ガンを告知されました。とにかく、手術をせなあかんと。

山本 うーん。いきなり胃ガンを宣告されて、まず何をお考えになりましたか。

町長 これですべてが終りやと思いましたが、ところが、その一カ月の八月には、九期目の町長選挙が決まっている。「しよがな

い、町長を辞めよう」という思いも、心の中を確かによりりました。しかし、皮肉なものや、その時の選挙には競争相手もなく、「無投票」という見通しがすでにしていたんです。

山本 無投票当選を目前にして胃ガンの宣告。こうした時の進退の決断がまことに難しい。

町長 辞めるのは簡単や。ところが、ここで辞めるとなると、せっかく無投票で静かにおさまっている町が、大混乱になることは目に見えている。それならむしろ、ガンをかかえたまま、現職で残つてもええやないか、と自分で自分にいきかせて、覚悟を決めました。

山本 どなたかに相談を……。町長 とんでもない。いっさい相談なし。だれも知らない。家内も最後まで気付きませんでした。

町長 そして、七月が過ぎ、八月に無投票当選が決まり、九月になって新しい助役を議会で決めてもらいたい、そこで初めて、実は胃ガンで手術をしなければ……といいました。

山本 ガンの宣告を受けて、だれにもいわずに、三カ月も放っておいて……。町長 三カ月も放っておいたにしては、ガンは思ったより進んでいなかったようです。

山本 ところが、さきほど申しましたように、今度は十選を翌年にひかえて、平成十一年に、肝臓に腫瘍が発見された。

町長 九選のときの胃ガンが、つつきり肝臓に転移したに違いはない、今度こそだめだと思いましたがなあ。

山本 やはり周囲の人にはかくして……。

町長 いやいや。これは選挙の一年も前です。かくしておくわけにはいきません。覚悟をきめました。葬儀用の顔写真を自分で選んで、家内に渡したところ「縁起でもない」と叱られて、却下ですわ。(笑)

山本 手術の結果はどうでしたか。

町長 悪性ではないということでしたが、なんといっても肝臓です。「町長は絶対辞めます」というていたんです。ところが、どういうわけか、いつまでたつても、後任の話が進まんですわ。そのうちに、つづけてやったらどうや、ということになって、十期も無投票でということになりました。

住宅団地誘致で人口倍

山本 住宅団地の誘致に成功されたのが、今日の町の発展のもとになっているそうですね。

町長 県が工場誘致をした、それにとまなう住宅団地の誘致に名乗りをあげたんです。昭和三十九年に、三十六歳で初めて町長になりました。そのときの初仕事です。

山本 そのころの町の人口はどのくらいでしたか。

町長 一万人ぐらいの町が、しだいに減つて八千五百五十五人になってしまった。それが、住宅団地の誘致で、一時は毎年千人ずつもふえて、現在は一万七千人、倍以上の人口になりました。古い住民が半分、新しい住民が半分という、特色ある町ができたんですわ。

【新土町長の横顔】



昭和三年生まれ。幼少時の骨髄炎が災いして病弱、高松師範に入学したが、健康上の理由で中途退学。十六歳で坂本村書記、二十歳収入役、合併後の飯山町では会計室長、建設経済課長。

昭和三十九年九月、町長に初当選・三十六歳。現在連続十選目。この間、無競争は七回。また、昭和五十六年香川県町村会長。

* 酒は元来好きでなほうではない。それでも、かつてはどんな宴会にも出席。宴席では全員にお酌をしてまわり、また次の宴会に行くといつたありさまで、「宴会町長」の異名もあつたほど、五年前の胃ガンの手術後は口にしていない。

* 趣味はスポーツ観戦、特に野球。

* 家庭は奥さんと息子さん夫婦、孫三人で七人の賑やかな家庭。

この町この村

山本 もともとが農村ですね。そこへ、新しくやってきた人は、ほとんどがサラリーマン。住民の

意識も変り、選挙にもかなり影響がありました。町長 五期目の選挙は激しく

選挙の結果は六分に四分

山本 選挙の結果はいかがでしたか。町長 私の支持が六分で、反対の票が四分でした。面白いこと

に、三十六歳のときの一回目の選挙も六対四でした。その傾向がその後もつづいていますなあ。山本 新しい住民の人たちも、六割が町長さん支持ということですね。町長 まあ、そういうことで

しょうね。この町は、もともと農村で、桃の産地でもよく知られています。そういう関係については、いろいろやってきました。一方では、新しい住民のことも考えねばならない。例えば、十年前につくった総合運動公園もその一つです。企業につとめている若い人

たちは、スポーツ好きがたいへん多く、しかも熱心です。いろんなイベントにも積極的に参加してくれて、新旧のわだかまりは、もう全くありません。山本 ……というわけで、六対四どころか、無競争で十選されま

した。町長 大切なことは、無競争に甘えてはならないことでしょうか。自戒の念をいつそう強くと思つとります。

山本 このような時代に、どのような目配りが必要ですかね。町長 私が若いころから病氣ばかりしてきたせいか、まず住民の健康、それと高齢化社会の福祉の充実です。少くとも後退するよう

なことがあつてはなりませんね。病氣の連続で進学できず 山本 いま、若いころから病氣ばかりと、おっしやいました。他にになにか大病でも……。町長 私が役場に就職したのが、昭和十九年で、十六歳のときです。山本 えっ、十六歳でもう……。町長 これもまた病氣のせいにして……。私の人生には、いつも病氣がつきまといっていますわ。(笑) 小学校の四年生のときでした。左大腿部が大きく腫れあがつて、高熱ががついて、大変苦しみました。なにしろ患部から出る大量の膿の処置だけで、七か月もかかりました。それでもいっこうに治らない。医師をかえてみて、はじめ



【飯山町保健福祉センター】少子高齢化がすすむなかでの「町づくりの拠点」の一つとしてつくられた「お年寄りの健康維持と増進のための施設 共同浴場もあるお年寄りの社交施設、デイサービスセンター、在宅介護の場として大いに期待されている。また全国的にも珍しい、太陽光発電も取り入れている。

て、このときは「長すぎる」と盛んにいわれました。まあ、選挙ですから当然でしょうなあ。山本 そうしたとき、気になるのが新しい住民の動きですね。なにしろ人口の半分にもなっているんですから。町長 そつです。町

発展のために住宅団地を誘致して人口もふえました。ところが、このふえた人たちは、現在に至った町の歴史も、この「新土光夫」という人間について

も、よう知りません。わかるのは「長い」ということだけです。そんな新しい人によつて、「五期は長い」とい

うて、選挙で落されては、「たまらんなあ」と思う一方で、「これもまた宿命かな」とも思

うたり。大変でした。

この町この村

て骨髄炎だとわかったんです。それから、骨を削り取る大手術です。そのために、学校の進級もおくれてしまいました。

その後、小学校六年生になって、中学校(旧制)の入学試験の準備をしている最中に、無理がたたって骨髄炎が再発しました。日赤病院で手術を繰り返しているうちに、入学試験の日までに、どうしても退院できませんでした。

山本 最近の医療の技術と薬なら、そんなに苦労しないで治ったと思います。ずいぶんつらい思いをされたでしょう。

町長 時代は戦争の真っ最中ですわ。旧制中学から陸軍士官学校に進んで軍人になる。そして、お国のために尽す。そのころの少年の夢やったからね。それが病気でだめになった。がつくりきまして、一時は自殺を考えるほど深刻でした。結局、中学(旧制)はあきらめて、小学校の高等科に進み、そこから師範学校へいって、教師になろうと思いました。

山本 自分の体や健康状態にあった方向に転換されたということですね。

町長 戦時中のことですから、入学試験も体力が重視される時代です。体力テストに長距離を走って、なんとか入学できたか、その

無理がたたってか、入学してからまたまた大腿部の骨髄炎の再発ですわ。そのうえ、毎日が授業よりも、軍事教練と勤労奉仕の作業という肉体労働の連続です。戦場では「玉砕」が相つき、国内は毎日のように空襲で焼け出されるといったありさまです。これじゃ、私のような体の弱い者は、とてもついていけないと、文字どおり泣く泣く中途退学をしました。

山本 病気のため進学できず、夢や希望が一つ一つ砕かれていった。

町の仕事が五十七年

町長 当時の村長さんも、これには大変同情してくれまして、「ぶらぶらしているのももったいない。役場へ来て事務の手伝いでもするか」といつてくれました。それが昭和十九年、十六歳というわけです。それから職員の間が二十年六月、町長になって三十七年、合わせると五十七年、半世紀以上になります。(笑)

山本 少年時代の苛酷な体験です。振り返ってみていかがですか、今の若い人と比べて、精神的にもずいぶん鍛えられたという思いは……。

町長 鍛えられるというよりも、耐え忍ぶことを、身をもつて

覚えました。

山本 「人生とは耐えることなり」の哲学……

町長 夢や希望というものはすべてがうまくかなえられるとはかぎりません。どんな逆境にあっても、耐えて耐え忍んでいけば、なんとか道は開けてくるものだということ、つくづく思いました。

山本 病気という試練から得た貴重な教訓ですね。

町長 病気によって得たものにプラス性格でしょうなあ。

山本 性格 なるほどね。

町長 例えば、職員とはよく話をし、意見を聞いて決めるタイプです。トップ・ダウンといった方は、どうも性に合わないんです。

山本 さきほども、職員の方に「町長さんは、どのような方ですか」と聞いたところ、「いつも我々の席にやって来て、横に坐ってわいわい話合っている人です」と、たいへん分りよい返事を、笑いながらしていました。

町長 職員も、私といると肩がこるといったようなことはないらしい。いつも本音で話合ってくれます。これは大変ありがたい、助かっています。

一年一年を更に新しく

山本 やはり人柄で……。

町長 いやいや、人柄というほどのものではありません。ただ前にもいったようなわけで、若いころは病気の連続で、学歴らしいものもありません。そうしたことも身にしみているんでしょうね。

山本 病気病気で学校へ行けなかつた。そうしたマイナスを見事にプラスに転じた……。

町長 自慢のできる話ではありません。仕事がそうさせたのでしよう。「無理もせず、焦りもせず」にやってきたということですね。

山本 それでは、毎日の生活の中で、なにか健康法でも……。

町長 それが何も特別なことはいっていません。月に一度は病院で診察。たまには検査もあります。そして、一年に一度のCT検査ではなにごとなければ、また新しい一年が始まります。「一年一年をさらに新しく」です。私の名前も「新土」 新しい土ですから。(笑い)

山本 ほとんどが病気の話で終ってしまいました。もう病気をこえた達人の境地ですなあ。

随 想

市町村合併に想う

随 想



野 田 町 長
山 田 野 田 町
長 野 田 町
上 山 田 野 田 町
小 山 立

長期低迷のシナリオを描かざるを得ない経済情勢下の今日、時代は大きくその様相を変えようとしている。

従来、国・県への依存、前例踏襲、横並び、護送船団方式の意識、補助金獲得のための陳情。こんなことを繰り返している限り町村の未来は描けないのではないだろうか。国民みんながねだりの精神や、甘えの構造によって、全てに荒廃を来たしてしまった。国も県もバンク状態にあり、そこで地方分権、自己責任と自己決定、自立、競争原理が必要とされ、二十一世紀の新しい、いや本来の常識を取り戻す転換期にある。

こんな状況下にあつて、何とかして持続的発展のシナリオを描きたいというのが町村長の本音であり、そのため行財政改革をして行

こうということになります。そこで私は、行財政改革の行きつく所は市町村合併しかないと考えました。

全国の町村長は「今の行政サービスを維持してゆくことさえ難しい」ことは充分に分かっているはず。では、何故に合併に踏み切れないのか。

私は国や県の強制ではなく、自主的に合併の推進を進めておりませんが、自主的とは、と問われれば「町民の声を聞いて...」「村民の声を聞いて...」「合併しろといえはしましよ」的な返答をしがちな面を感じています。合併について、特に合併特例法の説明も詳細にしないで、町民や村民の声を捉えることはできないと思います。

町村長が自主的に自らの進退を

かけてリーダーシップを発揮しない限り、合併は出来ないと考えます。まして自分のポストを失うことを恐れるなら、合併問題など投げかけるに値しないのではないのでしょうか。合併しなければ、我が町は、村は、どうなるのかということについても、町民、村民に訴えて欲しいと思います。

合併には当然メリットもあればデメリットもあります。「メリットをこつして克服して行きます」との方針を示し、大いに議論し、合併特例法、市町村合併支援プランを熟読すれば、合併した方が良しとなるでしょう。そうしたらお隣りの市町村へ自ら投げかけてお願いしてみましよう。

身を捨ててこそ、浮かぶ瀬もある、浮世であります。首長自らの身を捨てて、閉塞した夢のない今こそ、十年先、二十年先いや百年の大計を描いて地域住民に夢を...

母なる日本海へ通ずる北信濃の千曲川沿いに、更埴市、戸倉町と我が上山田町があります。

あんずの花、チューリップ、月見草、リンゴの花、トルコギキョウ、カーネーションと、花のロードが続ぎ、冬季オリンピック・パリンピックの舞台となった長野市の隣り、北信濃観光の入り口に、戸倉上山田温泉、姨捨山(冠着山)伝説、森將軍塚古墳、聖山

高原、棚田、すばらしい自然に恵まれたこの一市二町が合併し、二十一世紀の新しいまちづくりを目指しています。

そして、姨捨山伝説、この伝説のようにお年寄りを大事にする親孝行のまちづくりをテーマに...。また、戸倉上山田温泉を現代の湯治場として、元氣回復のまちづくりを考えています。

一方、今ある地域の小さな輪(自治会・区会・常会)、コミュニティを一層大切にし、この「小さな輪」で相互扶助の仕組みを再構築して、住民と行政による協働のまちづくりへと発展させて行きたいと考えています。合併による「大きな輪」とコミュニティとしての「小さな輪」による人の輪和を大切にし、地域が発展することを望んでいます。

このようなことを考えて筆を置くと、町長室から眺める戸倉上山田温泉の赤い灯・青い灯、芸よし・氣立て良しの芸妓さん(総勢一五〇名)とスナックのママさん(一五〇人)が私を呼んでいる様です。四苦八苦の人生、共に今宵は飲み・語り合いましよ。

二度とない人生、メリハリをつけて、「明日」という字は明るい日と書くのね」という詩の文句を信じて...

情 報

政策リーダー

政策リーダー

郵政事業の公社化研究会が中間報告

片山虎之助総務大臣の諮問機関の「郵政事業の公社化に関する研究会」(座長・南直哉東京電力株式会社取締役社長)は、このたび「中間報告」をまとめた。

それによると、平成一五年度中に公社化することになっている郵政事業について、まず、郵政事業を一体として経営する新たな公社を法律により直接設立し、中期的な目標管理や業績評価の実施、企業会計原則や情報公開の徹底など民間企業的な経営手法を導入すべき、としている。

また、役員には国家公務員の身分を付与し、長及び監事は審議会の推薦による大臣任命とすべきとしている。

さらに、焦点となっていた郵便事業への民間参入のあり方については、条件付全分野の民間参入が考えられるとし、その参入条件として、利用しやすい全国均一料金、全国における原則毎日一通からの引受・配達、随時、簡便、かつ情報の秘密が保護される差出方法の確保、を課す必要があるとしている。

なお、郵政公社の設立に向けた関連法案は、一月に召集される通常国会に提出することとされている。

平成十四年度地方債計画まとまる

総務省は、この度平成十四年度の地方債計画を取りまとめた。

同計画では、極めて厳しい地方財政の状況の下で、その健全性に留意しつつ、当面する政策課題に重点的・効率的に対応をしよう、所要の地方債資金を確保している。

計画額は、総額で一六兆五、二二九億円と、対前年度比〇・一%、二四一億円の増となっており、うち普通会計分については二兆六、四九三億円と同六・二%、七、三八六億円の増(但し、臨時財政対策債を除くと九兆四、二二二億円と、同九・九%、一兆三八七億円の減)公営企業会計分については三兆八、七四六億円と同一五・六%、七、一四五億円の減となっている。

地方単独事業関係については、従来の地域総合整備事業債を継続事業として従前通りの措置を講じるとした上で廃止、新たに循環型社会の形成、少子・高齢化対策等を対象とした地域活性化事業債を四、三一七億円計上、また合併特例事業債に一、八三五億円、防災対策事業債に一、〇九五億円、辺地及び過疎対策事業債に三、九〇〇億円を各々計上している。

山村の活性化と集落整備に関する報告まとまる

林野庁長官の私的検討会として、十三年四月より審議を重ねてきた「森林の多様な機能の持続的な発揮を図る観点からの山村の活性化方策と集落整備に関する検討会」が、このほど検討結果をまとめた。

報告では、将来的な山村の果たすべき役割に言及した上で、まず、今後の活性化方策として、「地域資源を活かした多様な産業の育成」について提言している。工場誘致等が山村の発展に必ずしも結びつかなかったことから、森林資源を活かした「森業」の育成等多様な就業機会の創出とともに、特用林産物の生産・加工や農業等他産業を担う複合事業体の育成による就業の安定的確保が必要であるとしている。また、「地産地消」や都市住民等の理解と協力による産業振興の取組を求めている。

次に、「魅力あふれる山村社会の構築」のための諸方策について提言しており、山村を、木質バイオマス資源の活用による資源循環型社会モデル、定住拠点の整備等によるUJエターナーの積極的な受け入れ、管理放棄された森林等の斡旋等による新たなライフスタイル実現の場、森林・山村体験型ツーリズムや運動療法、森林浴等の医療・福祉産業との連携、都市住民との共生・対流による地域活動の推進等自然と人の共生の場、としてとらえ、今後の展開方向を示している。

活力自治体フェア2002

ご来場を
お待ちしております!!

環境・IT・福祉でGO!!

2002年1月29日(火)~31日(木) 10:00~17:00 幕張メッセ6号館(千葉市)

主 催：  フジサンケイグループの産業情報紙 日本工業新聞 月刊「環境自治体」  産経新聞
共 催：全国町村会

入場無料

企業展示ゾーン

- 環境ゾーン **これが環境自治体だ!**
環境自治体と呼ばれるために必要なアイテムを展示しているゾーンです
- ITゾーン **これが電子政府・電子自治体だ!**
2003年から本格的に実施される「電子政府・電子自治体」の姿を展示しているゾーンです
- 福祉ゾーン **これが街と暮らしのバリアフリーだ!**
街と暮らしのバリアフリーの社会を構成する機器等を展示しているゾーンです
- 自治体ゾーン **地域の活性化は企業誘致で!**

セミナー・シンポジウムのご案内

- 1月29日** 10:15~11:00 わが国のIT戦略と電子政府 (仮題)
総務大臣 片山虎之助氏
- 11:15~12:00 千葉県の環境への取り組み (仮題)
千葉県知事 堂本暁子氏
- 15:45~17:15 マイクロパワーは日本経済再生の起爆剤となるか (仮題)
パネリスト：環境副大臣 風間昶氏、総務副大臣 小坂憲次氏、
経済産業副大臣 古屋圭司氏、東京農工大学教授 柏木孝夫氏、
青森県立保健大学助教授 金谷年展氏
司会：ジャーナリスト 田原総一郎氏
- 1月30日** 13:00~14:00 電子自治体の実践と課題 (仮題)
岐阜県知事 梶原拓氏
- 1月31日** 11:00~12:00 21世紀における自治体経営 (仮題)
三重県知事 北川正恭氏

※その他 ・燃料電池の実用化と普及をめざして ・eコミュニティが地域を元気にする
・官民協働で実現する21世紀の環境自治体 ・EM・EXPO
・自治体におけるエネルギー事業の考え方 ・実用化へガス溶融炉 等、
環境・IT・福祉に関するセミナー、シンポジウムを予定しております。

※講師・演題は予告なく変更する事があります。ご了承下さい。

展示・セミナー・シンポジウムに関するお問い合わせ
 日本工業新聞社「活力自治体フェア2002」事務局
TEL03-3273-6184 FAX03-3241-4999
<http://www.jij.co.jp/event/jichi/>